

回 覧

区民のみなさんへ

令和7年3月15日

下古屋自治区区长 福岡 信明

「春の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月6日（日）～4月15日（火）まで『春の交通安全市民運動』期間です。下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますのでご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 4月7日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近
愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）
西山橋西交差点附近

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

「ストップ・ザ・交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～

「交通事故ゼロの豊田市を目指して」

交通安全重点目標

- ◎ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ◎ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底